

## よくあるご質問(出産世帯奨学金返還支援事業補助金)

質問No.	質問	回答
1. 「資格要件」について		
1-1	自分が非課税世帯に該当するかどうか分かりません。	市ホームページで大まかな目安(所得限度額)が分かります。 ▶ <a href="http://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/tetsuzuki/zeikin/kojin/kojinshiminzei/kojinsikenminzei.html">http://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/tetsuzuki/zeikin/kojin/kojinshiminzei/kojinsikenminzei.html</a> 詳しくは、市民税課(☎948-6290)へお問い合わせください。
1-2	父が単身赴任で市外に住所がある場合は、申請できますか。	母と新生児が市内に居住し、松山市に住民票があれば、対象になります。(この場合は、母の奨学金のみが対象になります)
1-3	「出産時に29歳以下」というのは、出産日当日が30歳の誕生日である場合も含まれますか。	含まれません。
1-4	市外に転出予定ですが、転出先でも申請できますか。	1回の出産につき、1市町でのみ申請できます。 松山市で申請していない場合、県内他市町への転出であれば、転出先で申請できる可能性があるため、転出先の自治体にお問い合わせください。 県外への転出であれば、転出先では申請できません(愛媛県の事業であるため)。
1-5	市外から転入しましたが、松山市で申請できますか。	1回の出産につき、1市町でのみ申請できます。 転入元の自治体で未申請であれば、松山市で申請できます。 (申請時に引き続き3か月以上松山市に住民票があることなど一定の要件があります)
2. 「補助対象」について		
2-1	奨学金を滞納していますが、対象になりますか。	対象になりません。申請時に滞納が無い状態であれば申請できますが、過去の滞納分の清算に充てた費用は対象外とします。
3. 「補助金額」について		
3-1	多胎児(双子など)の場合、補助限度額はどのようになりますか。	単胎か多胎かを問わず、1回の出産につき20万円です。 (父母ともに奨学金の返還がある場合は、最大40万円)
4. 「申請手続き」について		
4-1	申請は1回限りですか。何回かに分けて申請することはできますか。	1回の出産につき、申請は1回限りです。 父母ともに奨学金の返還がある場合は、それぞれ別々に申請可能です。 なお、補助限度額に達していない場合でも、残額を翌年度以降に繰り越すことはできません。
4-2	申請締切日が3月末ということですが、出産が遅くなるほど申請期間が短くなり、不公平ではないでしょうか。	来年度以降も事業を継続できるよう、準備を進めています。 子どもの1歳の誕生日の前日までは申請できる見込みですので、ご理解をお願いします。 (ただし、申請日と同一年度内に返還した奨学金のみ対象となります)
4-3	出産前に申請することはできますか。	できません。
4-4	「完納証明書」は、誰のものが必要ですか。	申請者本人のみでかまいません(世帯員のものは不要)。
4-5	「非課税証明書」は、誰のものが必要ですか。	世帯員全員のものがが必要です。 ただし、新生児の出生日の属する年度の前年度の1月1日(例えば、令和5年度の出生であれば、令和5年1月1日)時点で、次に該当する人のものは不要です。 ○松山市に住民票がある人 ○未成年者(18歳未満)

よくあるご質問(出産世帯奨学金返還支援事業補助金)

質問No.	質問	回答
4-6	申請書類を記入する際に、消えるボールペンは使用できますか。	使用できません。
4-7	申請書類を書き間違えました。どのように訂正すればいいですか。	金額を誤記された場合は、新しい申請書に書き直してください。それ以外については、誤記した箇所に二重線を引き、空いているスペースに正しい内容を記入してください。なお、修正液や修正テープなどは使用しないでください。
4-8	補助金の受取口座に、ゆうちょ銀行の口座を指定することはできますか。	指定できます。
5. その他		
5-1	対象を「29歳以下」としたのは、なぜですか。	この事業は、愛媛県と県内各市町が連携して行うものであり、補助対象者や補助対象経費については、県の取扱要領の中で定められています。結婚したい人が結婚でき、子どもを持ちたい人が理想の数だけ子どもを持つことができるよう、「結婚」や「理想の子どもの数」に関する国や県の調査結果に基づいて県が検討した結果、より経済的負担が大きい29歳以下を重点的に支援することとしているものです。
5-2	「30歳以上」は、なぜ非課税世帯のみが対象となるのですか？	国の調査によると、出産年齢は年々上昇傾向にありますので、より多くの人を支援したいとの思いから、松山市独自で30歳以上の方も対象としました。一方、限られた財源の中で、一律にすべての人を対象とすることは困難であるため、所得に一定の要件を設け、より経済的負担が大きい非課税世帯を対象としたものです。
5-3	申請してから、この補助金を受け取るまでに、どれくらいの日数がかかりますか。	申請件数や審査の状況にもよりますが、概ね1～2か月程度(申請の翌月または翌々月の振込)を予定しています。
5-4	他の補助金等との併用はできますか。	できません。